

地域一斉清掃について(お願い)

八尾をきれいにする運動推進本部

日頃より、地域の清掃活動に取り組んでいただきありがとうございます。
地域で清掃を行う場合には、次の点に留意していただきますようお願いいたします。

「地域一斉清掃に伴う排出物の収集依頼書」の提出が必要となるのは、地域住民のみならず、まが行う公的な場所の清掃【注1】により排出されるごみの量が地域活動用指定袋10袋以上【注2】となることが予想される場合です。

【注1】公的な場所の清掃とは、公道等の草引きやごみ拾い、側溝の泥さらいなどの清掃です。

私有地(自宅庭、私道、集合住宅の敷地内)の清掃は公的な場所の清掃には該当いたしません。

【注2】地域活動用指定袋 10袋未満の場合は、環境事業課(TEL:072-991-6254)にご連絡ください。

【注3】土のう袋(泥土)の収集を希望される場合は、1袋でも収集依頼書の提出が必要です。

1. 排出物の収集依頼の方法

清掃実施日の2週間前までに「地域一斉清掃に伴う排出物の収集依頼書」に集積場所が正確にわかる地図を添付し、各出張所又は環境保全課へ提出してください。

(「収集依頼書」はホームページからもダウンロードしていただけます。)


2. 排出物の収集日

収集日は原則清掃実施日後の直近の月曜日となります。

実施日が月曜日の場合は、翌週の月曜日が収集日となります。ただし、土のう袋(側溝等の泥土)は、直近の月曜日が祝日の場合、それ以降の直近の開庁日が収集日となります。
年末年始の収集日にご注意ください。

3. 排出物の分別

排出物については、次の①～⑤のとおりそれぞれ分別をお願いいたします。

地域活動用指定袋	①可燃ごみ	刈り草、紙くず類、たばこの吸い殻等 * 一斉清掃に伴うペットボトルや容器包装プラスチックは、可燃ごみとして排出してください。
	②資源物	飲み物や缶詰めの缶、びん等 * 泥等の付着したものは資源物とはなりません。複雑ごみとして排出してください。
	③複雑ごみ	袋に入る大きさの金属の付いた製品、お菓子の缶、鏡等 * 割れ物は、袋が破れて中身が外に飛び出さないようにしてください。
	④剪定枝 <small>せんていし</small>	剪定した樹木の枝等 * 袋に入らない木の枝等は、1m程度の長さに切ってひも等で束ねて(直径 30 cm位まで)ください。
土のう袋	⑤泥・土  * 鉢植等で使用した土は収集できません。 側溝等の泥に混ぜて排出しないようにしてください。	

裏面もご覧ください!

4. 排出物の集積場所

排出物は収集日の午前8時00分までに集積場所に集積してください。
通行者やご近所の方の迷惑になるような場所、または交差点付近や駐停車禁止区域などのごみ収集車が停車できない場所へのごみの集積はご遠慮ください。

5. 使用する袋のお渡し

『地域活動用指定袋』及び『土のう袋』は、各出張所又は環境保全課で収集依頼書をご提出いただく際に必要枚数をお渡しいたします。

6. 清掃活動を中止・延期された場合

清掃活動を中止や延期された場合は、次の①～④の事項についてできるだけ収集予定日の前日までにFAX又はメールでお知らせくださるようご協力をお願いします。

中止(延期)連絡の際に
お知らせいただきたいこと

- ① 件名:「地域一斉清掃の中止(延期)連絡について」
- ② 中止(延期)となった清掃活動実施日
- ③ 団体名
- ④ 連絡先

収集依頼物	地域活動用指定袋	土のう袋
収集担当課	環境事業課	土木管理事務所
連絡先FAX	FAX : 072-999-4625	FAX : 072-924-9435
メールアドレス	kankyujigyoka@city.yao.osaka.jp	dkjimusho@city.yao.osaka.jp
FAX・メールをお持ちでない場合の連絡方法	環境事業課へは 収集予定日の午前8時15分以降でできるだけ早くに、電話で連絡を入れてください。 (TEL:072-991-6254)	土木管理事務所へは 収集予定日の午前8時45分以降でできるだけ早くに、電話で連絡を入れてください。 (TEL:072-994-1340)

7. 注意事項

★ **不法投棄されているものは、地域一斉清掃の排出物とともに収集できません。**

地域一斉清掃の際には集めず、投棄されているものの種類と量・場所について、環境事業課(TEL:072-991-6254)へ別途ご連絡ください。(地図に示していただいて、FAX又は各出張所へご提出いただいても結構です。)

また、不法投棄は犯罪です。地域への不法投棄を防止するためにも、お手数ですが八尾警察署(TEL:072-992-1234)へも通報をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【地域での清掃活動についてのご相談・連絡先】

八尾をきれいにする運動推進本部 総務事務局(八尾市環境保全課)

TEL : 072-924-9359 (直通)

住 所 : 八尾市曙町2丁目11番地

八尾市立リサイクルセンター学習プラザ2階

※令和4年10月24日に清掃庁舎(高美町)から移転しました

